
添付資料 1_2018 年(平成 30 年)第 9 回街区役員会議事録

湘南 CC ライフタウン B 地区茅ヶ崎自治会長
宇尾野 政徳 様

本日はわざわざお越し下さり有難うございました。

ご相談のありました建築協定の「敷地地盤高さ」について私見を述べさせていただきます。

協定に「敷地の地盤高は当該建築協定時の高さとする」とあるのは、地盤レベルからの建物高を制限する為だけではなく、隣地への自然環境の影響(例えば、隣地との地盤高の違いが発生することによる降雨時の排水、土砂の影響などが考えられます)を少なくする事への考慮だと思えます。

従前どおり、盛土による地盤高の変更は認めないとされるのがよろしいかと思いますが如何でしょうか。

2018年11月29日

中村幸彦